

総務常任委員会所管事務調査報告書に係る報告**3 委員会で一致した意見**

調査テーマについて委員会として以下のとおり求める。

(1)「総合教育会議について」

ア 児童・生徒及び保護者の声を身近に聞く教育現場が抱える課題を、総合教育会議を通じて、市長部局と共有し、課題解決に向け教育委員会と連携して臨む体制を整備されたい。

総合教育会議は、国の法律に基づく市長と教育委員会の協議及び調整の場として、これまでも、一般施策ならびに教育施策について、それぞれの視点から、さまざまな教育・子育て課題の解決に向けて意見交換を行ってきました。今後とも、望ましい教育環境や不登校・いじめ問題等をはじめ、児童・生徒及び保護者の声を身近に聞く教育現場の抱える課題の共有を図りながら、一般施策ならびに教育施策を総合的に推進していくための体制の整備に努めてまいります。

イ 総合教育会議を効果的に活用するよう頻繁に協議の場を持ち、本市の教育課題解決に向けた目標設定を行い、その進行管理をされたい。

市長部局においては、第6次総合計画の実現をめざし、各施策を推進するための実施計画を策定し、教育関連の施策においても施策指標を定め、進捗管理を行いながら、その達成に向けた各種取り組みの推進を図っております。また、教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っております。

今後とも、協議及び調整の場である総合教育会議を積極的に活用し、本市の教育課題の解決に向け取り組んでまいります。

ウ 総合教育会議において、本市の教育課題についての活発な意見交換や、本市の教育の未来を見据えた議論を行う等、これまで以上に本会議を活用されたい。

今後とも本市の教育の更なる充実をめざし、常に課題を共有すべく、必要に応じ積極的に総合教育会議を活用し、オール八尾市として総合的な施策展開に取り組み、未来を担う子どもの学びと育ちの充実を図ってまいります。

(2)「男女共同参画について」

ア SDGsの目標に掲げられている、ジェンダー平等の実現のため、ジェンダー平等施策の強化と、その周知徹底に努められたい。

ジェンダー平等施策につきましては、男女共同参画社会の実現が、性別に関わらず全ての人を包摂する社会の実現につながるという理念のもと、第6次総合計画に掲げる、性別に関わらずすべての人が活躍する社会の実現をめざし、取り組みを進めているところであります。

今後より一層、取り組みの推進を図るとともに、その周知につきましては、公民連携による広報手段等を活用し効果的に行ってまいります。

イ 女性の社会参画を妨げる原因、社会構造の問題を分析し、解決に向け、現状に合わせた指標・目標となるよう、本市の施策指標の見直しを行われたい。

社会全体における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の存在が、女性の社会参画を妨げる要因のひとつであると認識しており、令和7年度までを計画期間とする「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」により、男女共同参画意識の啓発に向けた取り組みを進めているところです。

引き続き、積極的な取り組みを進めるとともに、社会情勢や国等が行う実態調査の結果を勘案し、次

期計画への反映に向けて研究を行ってまいります。

ウ 地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するための「地域女性活躍推進交付金」を活用し、地域の実情に応じた取組を実施・推進されたい。

コロナ禍において女性を取り巻く社会状況が厳しいものとなっている現状を踏まえ、地域女性活躍推進交付金を活用することにより、男女共同参画センター「すみれ」を拠点に、相談や交流を通じて孤独や不安を解消することをめざした寄り添い型の支援を行います。その実施にあたっては、困難を抱えるケースへの対応だけでなく、女性が夢や目標をもって前向きに社会とつながり、自分らしく活躍するための後押しとなるよう事業を展開してまいります。

エ 女性だけではなく、男性の課題にも目を向け、真のジェンダー平等実現のための施策を構築されたい。

社会全体における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は、男女共同参画社会の実現をめざすにあたり、女性のみならず男性の社会参画を進める上でも大きな障壁になっているという認識のもと、引き続き意識啓発の取り組みを進めてまいります。